

職場を分断する 新人事・給与制度 絶対反対

10月のJ-P労組中央委に現場の声をー!

J-P労組中央本部は、10月18～19日の中央委員会で「新人事・給与制度」の導入へ、今一步、踏みだそうとしています。

第3次要求への会社回答の内容は変わっていない!

会社は、J-P労組中央本部の「新人事・給与の概要(案)」「各種手当制度の概要(案)」「等に対する「見直し要求書(第3次要求書)」に対して、8月10日に回答を出しました。10月のJ-P労組中央委員会では、この第3次要求回答について提案さ

れ、全国大会以降の交渉経過が整理されることとなります。すでにJ-P労組の「第2次・職場討議資料」も配布されています。会社の回答の中身は基本的に変わっていません。競争と差別による業績手当の配分方法が具体化されただけです(左に掲載)。それは、会社とJ-P労組中央本部との間で、すでに新人事・給与制度が合意されていることを示しています。断じて許せません。

《相対評価》は変えない!

会社は「相対評価」で選考を行う

ことを改めて表明しています。その理由として、絶対評価では「生産性が上がらないのに人件費が上がるリスクがある」と言っており、「人件費財源を適正にコントロールしつつ、頑張った者に報いるための財源を確保する仕組みが不可欠」と答えています。つまり、会社の出す賃金の総額は絶対に上げないで(むしろ引き下げる!)、労働者を競わせて、その中で「会社の役に立つ」者に他の労働者から奪い取ったお金を分け与えるというのです。こんな制度は、絶対に認められません。郵政民営化から5年、職場はとん

会社の回答のポイント

「頑張ったものが報われる」の頑張ったものとは、社員がそれぞれの職場において、会社の経営理念・経営目標の達成に向け、会社が求める期待役割を存分に発揮し、会社に貢献している社員である。

評価の処遇への反映は相対評価である。月給社員と正社員の間くらいの賃金で『新一般職』を新設。役割基本給と役割成果給の比率は「8:2」。厳しい経営状況にある郵便事業会社は、業務調整額により固定的給与が高く、手当面で個人の頑張りが反映されてるとは言いがたいから、それを財源にして業務手当(業務と営業)を新設。業績手当は、「小集団マネジメント(経営)」と「班別損益管理」(=班制度の改悪)の推進のために導入する。

郵便外務では、業績手当の配分の仕方は、まず支店ごとに競争。この時点で、
 重大交通事故の発生 30万円
 記録郵便物の紛失 20万円
 部内者犯罪の発生 10万円 分は控除され、他店へ配分。
 そして、支店は、各課、各班へ原資を分配する。
 その貢献度のはかり方は、

- (業務)
- ・基準物数を時間内で終了すれば、+3P。超勤対応なら、+0P。
 - ・基準を超える物を時間内で完了すれば+5P、超勤対応なら+3P。
- 応援されたら、-2P
 班長は特別ポイント(1~5p)
 有責交通事故発生なら、-60P
 三誤は、-15p
 郵便紛失 -15p
 個人情報紛失 -10p ...等々。 P=ポイント
- (営業)
- ・奪還・拡大活動(ゆうメール、ゆうパック) +80P(1件)
 - ・引き受け・集荷(1件)+1p
 - ・レターパック、年賀、カタログ販売額 +1P(5千円)

でもない状況です。人が減らされて配達業務そのものが大混乱。そして非正規労働者が現場の6割を超えるデータラメがまかり通って、モノが言えない職場だらけになっています。現場は怒りでいっぱいです。この怒りを一層の分断で圧殺しようというのが新人事・給与制度の導入の狙いです。

支部大会では反対が続出!

6月の全国大会やその後の支部大会では、導入への不安や反対の意見があいつぎました。東京銀座支部や仙台東南支部をはじめ、反対決議をあげた支部が続出しました。

現場労働者はだれ1人として新人事・給与制度の導入を承認していません。J-P労組中央本部が何を目論んでも、現場の労働者がものを言い、分会・支部の団結を力に行動することで事態は全く変わります。支部、分会で現場の声を束ねて反対の意見を集中しよう。労組中央本部を現場からひっくり返そう!

新自由主義とたたかう
 労働組合の全国ネットワークを!
 国鉄1047名解雇撤回!
 外注化阻止・非正規職撤廃!
 反原発・反失業を闘う国際統一行動を!
11・4全国労働者集会
 11月4日(日) 正午
 東京・日比谷野外音楽堂にて

**全国労組交流センター
 全通労働者部会**

東京都台東区元浅草2-4-10 五宝堂・伊藤ビル5階
 Tel 03(3845)7461 Fax 03(3845)7463
 URL: <http://www.k-center.org> E-mail: centergo@nifty.com

2012年
 9月25日
 発行

(ピラの感想や職場状況など、またピラに載せてほしいことなどを、気軽にお寄せください。電話・メールどちらでも結構です。)

労働者には領土も国境も存在しない!

野田政権は9月11日、釣魚台(尖閣諸島)の「国有化」を強行しました。これはもう新たな領土略奪、戦争に向かう排外主義です。中国各地では激しい反日デモが爆発しています。また韓国でも独島(竹島)をめぐる日本の領有権主張に抗議行動が高まっています。

日本国内では、右翼やマスコミを先頭に「日本の領土を守れ」という排外主義・国家主義の扇動がまき起こっています。

この引き金をひいたのは、石原都知事の「尖閣買収」策動であり、日本政府の側でした。それは、全く無責任な戦争挑発以外の何物でもありません。

米・日の側が戦争を狙っている!

私たちは、この問題をどう考えるべきなのでしょう?

それは、アメリカが対中国対決を軸にした「新軍事戦略」をとる中で、日本政府が無謀な戦争と改憲につき進むというものです。また沖縄のオスプレイ配備反対の10万人決起(9・9)をねじ曲げ、押しつぶすための攻撃です。さらに、わき起こる反原発のうねりをそらし圧殺するための動きです。

民主党代表選も自民党総裁選も、中国への強硬姿勢と排外主義を競う場になり、改憲や集団的自衛権の行使、「日本独自の海兵隊創設」まで叫ばれています。

排外主義の嵐の中で、しかし多

くの人は「このままでは戦争の道だ。絶対に認めない」と感じています。

日清・日露戦争で略奪した「固有の領土」

日本政府もマスコミも、釣魚台(尖閣列島)や独島(竹島)が「固有の領土」だと言っています。「閣議決定」で編入し「反対はなかった」と。しかし釣魚台を領土とした1895年が日清戦争の最中で、その3ヶ月後には台湾を植民地にしたという事実を決して言いません。独島を「閣議決定」で島根県に編入した1905年1月も、前年に日本が宣戦布告して始まった日露戦争の真っ最中であり、当時の大韓帝国の外交権は奪って1910年には韓国併合で朝鮮の全面的な植民地化を強行したので、すから、いずれも銃剣を突きつけて行った領有宣言なのです。

労働者の国際連帯で排外主義と闘おう

そもそも国家や領土や国境という概念が生まれたのはブルジョア近代国家になってからです。労働者を分断し、団結を破壊して排外主義的に動員するために使われてきました。戦争になれば殺し合いをさせられる。労働者には何の利益もないものです。11・4労働者集会に結集し、日韓米の国際連帯闘争を発展させよう。

動労千葉・動労水戸

外注化阻止のストライキ

動労千葉・動労水戸・動労連帯高崎が集団提訴

8月28日、動労千葉と動労水戸、動労連帯高崎の60名が検修・構内業務の全面外注化と強制出向の差し止めを求める仮処分集団提訴に立ち上がりました。強制出向で労働組合による初の集団訴訟です。動労千葉はこの日、検査修繕職場の全組合員が24時間のストライキに入りました。東京地裁前には支援者を含め250人が集まりました。

出向事前通告を全員が受取り拒否

東労組の青年たちがスト破りを拒否

9月14日、動労千葉は総決起集会を開催しました(写真)。その中で、解雇通告に等しい「出向発令」を受けた組合員は底抜けに明るく、しかし「おれはどうなってもいい青年だけは出向させたくない」と親組合と青年部が固く団結して闘っています。さらに「東労組の青年たちもひどい目にあっている。彼らのためにも闘いたい」と本物の労働者魂で動労千葉への結集を呼びかけています。連日の指名ストで10・1外注化阻止へ。

集団提訴の8月28日、動労水戸の闘いのなかでJR総連・東労組大子支部青年部長が動労水戸に加入しました。

さらに9月14日、動労水戸が外注化のための強制出向発令通知に抗議するストライキに立ち上がったことに対して、東労組の青年たちが次々とスト破りを拒否するという感動的な事態が起こったのです。

その結果、JR東・水戸支社は、大混乱におちいり、この日に予定されていた出向の発令も粉碎されてしまいました。闘えば外注化は止められるのです。



職場の相談を承ります。連絡を下さい! 郵政非正規ユニオン(TEL:090-6303-5720) 東京東部ユニオン(葛飾区新小岩2-8-8 クリスタルハイム203号 TEL:03-6410-4329 FAX:03-6410-4369 E-Mail:tobuunion@grace.ocn.ne.jp) 東京西部ユニオン(杉並区天沼2-3-7 さかいビル2A号 室電話&FAX:03-3220-7473 E-Mail:seibu-union@mocha.ocn.ne.jp) なんぶユニオン(品川区大井1-34-5河野ビル3F Tel&Fax:03-3778-0717 E-Mail:nanbuunion@yahoo.co.jp) 東京北部ユニオン(豊島区西池袋5-13-10 ハイマート西池袋603号 TEL&FAX 03-6914-0487 E-Mail:tokyohokubuunion2010@yahoo.co.jp) ユニオン東京合同(千代田区三崎町2-17-8皆川ビル301「朔」気付 電話&FAX:03-3262-4440 E-Mail:info@union-tg.org) 合同労働組合八王子(八王子市明神町4-14-5リーベンスハイム2-203 電話&FAX:042-644-9914 E-Mail:gorohachi2007@gmail.com) ちば合同労働組合(千葉市中央区要町2-8DC会館内 電話:043-225-2207 E-Mail:chiba_goudou@yahoo.co.jp) 合同労組かながわ(横浜市南区山王町2-16 ライオンズマンション吉野町第5-403号室 電話&FAX:045-242-1055 E-Mail:c_kanagawa@yahoo.co.jp) さいたまユニオン(電話:090-9825-0184 E-Mail:sai_union@yahoo.co.jp)